

実施内容	担当課
子育てを支える環境の充実	こども政策課 子育て支援課
具体的な取組内容	
教育・保育の量・質の確保や保育人材の確保、延長保育、一時預かり、病児保育、放課後児童クラブ等、子育て支援事業の充実など	

実施内容	担当課
介護を支える環境の充実	高齢者支援課 地域包括ケア課
具体的な取組内容	
認知症の理解を深めるための講座等の実施 介護者同士の情報交換や交流の場の整備 悩みや困りごとの相談窓口である地域包括支援センターの機能充実	

●成果指標

指標項目	現状値	目標値
	令和7年度	令和12年度
①市役所の管理・監督職（主査職以上）に占める女性の割合 ※特定事業主行動計画	20.9%	22% ※特定事業主行動計画目標値
②市内事業者のハラスメント相談窓口を設置している割合 ※雇用・基本労働調査	セクハラ 26.9% パワハラ 27.7%	100%
③家庭内における家事や育児、介護の役割分担について、「男女とも平等にするのがよい」と回答した人の割合 ※市民意識調査	34.4%	50%

基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会の実現

【施策の方向】 1 共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶

市民意識調査では、交際相手や配偶者からの暴力（DV）について、誰にも相談しなかった方の割合が約60%と高く、相談しなかった理由として、相談するほどのことではないと思った、相談しても無駄だと思った方の割合は約70%にも上っています。また、相談窓口の連絡先を知っていると回答した方の割合は約20%と低い結果となっています。

DVをはじめとする暴力は、個人の尊厳を侵害し共同参画を損なう重大な人権問題です。暴力を容認しない社会機運を高めるため、継続的な啓発をはじめ、被害や加害の現状や相談先に関するわかりやすい情報提供に努めます。あわせて、関係機関と連携した安全確保や避難支援、また自立にむけた支援など当事者の意思決定を尊重しながら、包括的な支援を目指します。

(1) 配偶者等の暴力やハラスメント防止に向けた啓発と情報提供

実施内容	担当課
DVをはじめとする暴力を容認しない社会的気運の醸成	広聴・市民生活課
具体的な取組内容	
女性に対する暴力をなくす運動パネル展の実施や広報いしかり特集ページによる周知啓発 市内大学等におけるデートDV講座の開催及びパンフレットの配布	

(2) 被害者に対する支援体制の充実

実施内容	担当課
相談窓口の周知	広聴・市民生活課
具体的な取組内容	
家庭生活・女性相談及びDV相談窓口の開設 民間相談機関を含めたわかりやすい相談窓口リーフレットの作成	

実施内容	担当課
被害者の自立支援	広聴・市民生活課 こども家庭センター 高齢者支援課 地域包括ケア課 市民課 子育て支援課 国民健康保険課 福祉総務課 学校教育課 建築住宅課
具体的な取組内容	
関係機関と連携した相談・支援体制の整備（緊急避難先の確保等） 住民基本台帳の閲覧制限、認定こども園の優先入園、国民健康保険や生活保護手続きの案内、 転校手続きへの配慮、市営住宅への優先抽選など	

【施策の方向】 2 困難な状況を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備

家族形態や就労形態の多様化が進むなか、ひとり親家庭や障がい者、高齢者などは、厳しい雇用環境や生活環境に置かれやすい状況があります。また、女性の抱える問題が多様化、複雑化していることから、当事者が抱える課題に対して、孤立せず、早期に必要な相談をすることができ、支援を受けられる体制整備が求められます。

令和4年5月に成立した「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の主旨を踏まえ、様々な事情により日常生活または社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える人や、そのおそれのある人に対し、支援に関する周知啓発を図るとともに、関係機関との連携により支援を行います。

(1) 困難や不安を抱える人への支援

実施内容	担当課
相談窓口の周知	広聴・市民生活課 こども政策課 子育て支援課 こども家庭センター 福祉総務課 障がい福祉課 高齢者支援課 地域包括ケア課 社会福祉協議会
具体的な取組内容	
人権相談、こどもの権利相談、法律相談、女性相談・家庭生活相談、妊産婦相談、児童相談、ひとり親相談、自立支援相談、障がい者相談、高齢者相談、住民よろず相談など	

実施内容	担当課
支援体制の充実	広聴・市民生活課 子育て支援課 こども家庭センター 福祉総務課 障がい福祉課 高齢者支援課 地域包括ケア課 建築住宅課
具体的な取組内容	
関係機関と連携した相談・支援体制の整備 犯罪被害者等支援、妊産婦等包括相談支援、児童扶養手当等の支給、母子家庭等家庭対策総合支援、生活困窮者自立相談支援、障がい者相談支援、高齢者在宅生活支援、高齢者虐待の予防と早期発見、市営住宅の優先抽選など	

【施策の方向】 3 地域防災における共同参画の推進

災害は、自然現象（自然要因）とそれを受け止める側の社会の在り方（社会要因）により、その被害の大きさが決まると考えられており、被害を小さくするためには、社会要因による災害時の困難を最小限にする取組が重要です。

中でも性別によって異なる、災害から受ける影響などに十分に配慮された、女性をはじめとするあらゆる性別や立場の視点を持った災害対応が行われることが、防災や減災、災害に強い社会の実現にとって必須となります。

また、性別にとらわれない共同参画の視点に立った計画やマニュアルの見直しを必要に応じて実施します。

(1) 共同参画の視点に立った防災対策の推進

実施内容	担当課
共同参画の視点に立った防災体制の構築等	危機管理課
具体的な取組内容	
防災会議、国民保護協議会の女性参画の推進 自主防災組織における活動の周知や避難所運営マニュアルの見直しなど	

【施策の方向】 4 地域で自分らしく安心して暮らすことができる環境の充実

市民意識調査では、「性的マイノリティの方にとって暮らしにくい社会だと思う」と回答した方が約8割を占めています。

多様な性の在り方を尊重し、誰もが自分らしく安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、性的マイノリティに関する正しい知識と理解を社会全体で深め、偏見や差別のない環境づくりに努めます。

また、パートナーシップ宣誓制度の認知度は約20%と低い結果となっています。パートナーシップ宣誓制度の意義と制度内容をわかりやすく周知し、法制度の狭間にある不利益や不安の軽減を図るとともに、当事者や家族が気軽に相談できる窓口の周知を行います。

(1) 多様性を尊重する環境づくり

実施内容	担当課
パートナーシップ宣誓制度の周知	広聴・市民生活課
具体的な取組内容	
みんなのくらしをうるおすウィークでパートナーシップ宣誓制度の周知啓発など	

実施内容	担当課
多様性を尊重する教育の環境づくり	学校教育課
具体的な取組内容	
中学校の制服の自由な選択（スラックスとスカート、ネクタイとリボン）など	

実施内容	担当課
相談窓口の周知	広聴・市民生活課
具体的な取組内容	
市HPでの周知や広報いしかりにおける特集記事、リーフレットの作成など	

(2) 性的マイノリティに関する理解促進

実施内容	担当課
啓発活動の実施	広聴・市民生活課 市民図書館
具体的な取組内容	
男女共同参画週間パネル展の実施など 性的マイノリティに関する特集展示や関係図書の提供	

●成果指標

指標項目	現状値 令和7年度	目標値 令和12年度
①DV相談窓口の連絡先を知っている方の割合 ※市民意識調査	23%	50%
②パートナーシップ宣誓制度の認知度 ※市民意識調査	20%	50%